

下関市社協 次世代育成支援 行動計画

職員の仕事と家庭の両立を支援することで、すべての職員が働きやすい環境の中で、持っている能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保についての制度の周知及び相談体制の整備。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 諸制度の調査
- 令和 3年 4月～ 管理職及び一般職員等への諸制度の周知徹底
- 令和 5年 4月～ 妊娠中、出産後の女性労働者に関する相談体制を確立

目標2：令和7年3月末までに、年次有給休暇の年間取得日数を、1人10日以上とする。

<対策>

- 令和 2年 4月～ 年次有給休暇の取得状況についての現状把握
- 令和 3年 4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
各部署職員による有給休暇取得にかかる年次計画の策定
- 令和 4年 4月～ 社内ネットワーク掲示板による年次有給休暇の取得状況の公表及び取得促進のための広報

下関市社協 女性活躍支援 行動計画

女性が管理職として活躍できる環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの 5年間

2. 当社の課題

課題1：管理職に占める女性割合が低い

課題2：男性職員の育児休暇取得率が低い。

3. 内容

目標1：管理職の女性割合を25%以上にする。

<対策>

- 令和 2年 4月～ ニーズ把握のため、アンケート、ヒアリングを実施
- 令和 3年 4月～ 研修プログラムの検討
- 令和 4年10月～ 研修プログラムの実施
- 令和 5年 4月～ 研修プログラムの見直し検討
- 令和 6年10月～ 全職員を対象としたマネジメント体制強化研修の実施

目標2：計画期間内に、年間育児休業取得を奨励する。

男性職員：1名以上、平均取得期間1年

女性職員：1名以上、平均取得期間1年

<対策>

- 令和 2年 4月～ ニーズ把握のため、アンケート、ヒアリングを実施
- 令和 3年 4月～ 管理職及び一般職員等への諸制度の周知
- 令和 4年10月～ 育児休業取得希望者への研修会実施